

No.178

公民館だより

令和5年7月

宮津市字由良
由良の里センター内
由良地区公民館

由良地区公民館規約及び人事内規の改正

由良地区公民館長 千坂 幸雄

少子高齢化と年金65歳以上に
より元気なうちはいつまでも働
くことができる時代になり、今
まで60歳になれば退職して村の
ことや家のことに関わるものが
当たり前でしたが、ほとんどの
方がサラリーマンであれば65歳
まで働きます。こうなると村の
ために役をもって活動していた
だけの方が不足するのは当然の
ことだと思えます。

そこで、由良地区公民館も現
状に合うように組織の見直しを
する必要が生じました。

4月22日に由良地区公民館運
営審議会を開催し、由良地区公

民館規約及び人事内規の改正を
いたしましたので、説明をいた
します。

「規約」

○第2条 由良地区公民館に、
各自治会を単位とする分館を
設ける。この第2条は削除い
たしました。分館をなくした
という事です。理由は、分館
として行う事がなくなつたか
らです。分館の事業が無いの
に加えて四部対抗の事業がで
きなくなりました。

○第5条 公民館に次の役員を
置く。

館長1名 主事1名

分館長（分館ごとに1名）

文化部長 体育部長

となっていました。分館長

文化部長、体育部長を削除し

以下のとおりとしました。

公民館活動員 各地区若干名

地区代表 公民館活動員より

互選で各地区1名選出

理由は役員の人数を絞る事で

各地区からの選出が楽になる

ことです。選出された公民館

活動員全員で公民館事業につ

いて考え、事業の運営に携わ

っていただけではないか

と思います。

「人事内規」

○運営審議会委員の任期が2カ
年となっていたのを1カ年と
しました。

○公民館活動員の任期は1カ年
としました。

※運営審議会委員、公民館活動
員共に再任を妨げないとなつ
ています。

地区の皆様にとって公民館が
生涯学習の場となり、知的に体
力的に有意義な生活を送って
いただければと思っています。

そのためには館長、主事及び
公民館活動員のやる気と地区の
皆様の参加がカギになります。
公民館の事業に関心を持って
いただき、是非とも多くの方の
参加を期待しています。

今回の公民館だよりに事業計
画を載せていますが、事業の前
には回覧又は各戸配布で事業の
案内をしていますのでご覧いた
だきますようお願いいたします。

※7、8ページ目に新しい由良
地区公民館規約及び人事内規
を載せています。

この規約及び人事内規は令和
6年4月1日より施行いたし
ます。



行事報告

主事 千坂 昌子

駅前通り除草作業と芝桜の苗増殖

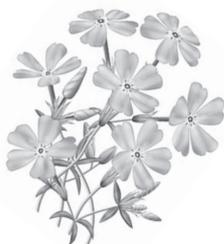
実施日 4月23日(日)
参加者 20名

(内 子ども2名
オリーブを育てる会
公民館役員)

昨年からはまりました駅前通りを桜の後も楽しんでいただけの美化活動としまして、今年も芝桜を沢山植えることができました。

浜野路夕月サロンの方に除草作業をしていただいていたので、植え付け作業もとてもスムーズにできました。天気も良く、苗の植え方も勉強出来て気持ちのいい一時を過ごすことができました。

さらに美しくなりますのでとても楽しみです。



由良ヶ嶽登山

実施日 5月3日(水)
参加者 79名

快晴に恵まれた一日になりました。はまの子グラウンドで8時30分より受付開始、説明の後ラジオ体操をして、さあ出発です。

1歳児から78歳まで総勢79名の登山です。29日に登られた方も多数いらっしゃったと聞いていますので、昨年の参加者46名を大幅に上回ったこととなります。

参加地域は、宮津、伊根、与謝野町、京丹後、舞鶴、綾部、福知山、大阪、埼玉、滋賀、福井と多岐にわたります。

今回は良い天気にも恵まれましたので東峰、西峰からの眺めは素晴らしく、満足されていたとうかがっています。

公民館から参加者の方々に

- ① 登山証明書
 - ② 記念ボールペン
 - ③ お菓子
- を差し上げました。



今後の課題を申し上げます
と 由良地区在住者の参加が少なく、少し寂しく感じました。

出来る範囲(頂上までではなくて、2合目、3合目等もオーケーなのです)で運動不足を解消してゆきたいものです。

由良歴史ウォーキング 「三庄太夫」

実施日 5月28日(日)
参加者 13名

(由良地区民 10名
地区外 3名)

今回は、由良地区探訪の中でも歴史、加藤正一先生によります「三庄太夫」をテーマにした由良地区解説とウォーキングと合わせて実施しました。



午前9時 公民館前に集合
北野御膳宮 如意寺 宝篋印塔(三庄太夫の首塚) 柴勸進首挽松 森鷗外文学碑 汐汲み浜 他



一番の見どころは如意寺の「金焼地藏菩薩座像」御開帳でした。鎌倉時代に活躍した仏師快慶の作品です。

まだまだ知らない由良の魅力満載です。

大人も子どもたちも、幅広く見聞きすることで将来のどんなチャンスがあるかわかりません。

自分たちが暮らす所に興味 様にお会いできることをお待ち
関心を持ちたいです。 ちしております。
次回、多数の由良地区の皆様



令和5年度の役員

由良地区公民館運営審議会委員 (順不同・敬称略)

団体名	氏名	団体名	氏名
自治連合会 会長	濱本 喜彦	由良の歴史をさぐる会 会長	加藤 正一
脇自治会 会長	磯田 淳一	由良実業会 会長	松林 威寿
宮本自治会 会長	由利 昭弘	由良観光組合 組合長	田村 光広
浜野路自治会 会長	田中 昭彦	由良子供会連絡協議会 会長	宇都 浩幸
港自治会 会長	中尾 満久	栗田中学校PTA 会計	松本 典子
下石浦自治会 会長	柴田 克己	栗田小学校PTA 地区委員	森下 沙織
上石浦自治会 会長	藤本 徳雄	由良地区公民館 館長	千坂 幸雄
由良松寿会 会長	山田 耕助	由良地区公民館 主事	千坂 昌子

由良地区公民館役員 (順不同・敬称略)

公民館長 千坂 幸雄 主事 千坂 昌子

地区	分館長	文化部	体育部	備考
脇	濱本 喜彦	◎濱本 喜彦 岡本 重幸	奥野 稔浩 北野 晃次	
宮本	山口 泰輝	坂根 康則 山口 泰輝	浪江 晃太 森本 泰広	
浜野路	中西 泰之	中西 悦子 濱野 優子	◎吉成 博一 吉田 有紀 ○森田美砂子 中西 泰之	体育部講師
港	中西 達也	小西まつ枝 ○中西 達也	山下 剛敏 小室 和子	
下石浦	◎山下 昇	山下 昇	岸田 誠 森 葵	
上石浦	○山下 正貴	木村すなを 山下 正貴	野村 雄治	
注 ◎印…分館長は代表 各部は部長 ○印…分館長は副代表 各部は副部長				

令和5年度の事業計画

文化部

期 日	行 事 内 容
年3回(7月・11月・3月)	公民館だより発行
7月29日(土)	盆踊り(ふるさと祭実行委員会とえいへいや踊り保存会協力事業)
11月5日(日) 準備:11月5日(土)	由良地区文化祭(会場:はまの子体育館及びグラウンド)

駅前通り芝桜除草作業4月23日(日)9:00

体育部

期 日	行 事 内 容
4月29日(土)8:30	第55回由良ヶ嶽登山(予備日 5月3日)
7月16日(日)9:00	ニュースポーツ
10月15日(日)9:00 予備日10月22日(日)9:00	グラウンドゴルフ大会(団体戦)

駅前通り芝桜除草作業4月23日(日)9:00

子どものびのび体験活動

期 日	行 事 内 容
12月17日(日) 10:00	子供料理教室(餅つき) 由良子供会連絡協議会と共催

健康広場(ウォーキングを中心に)

期 日	行 事 内 容
5月28日(日)9:00	由良の歴史ウォーキング(三庄太夫)
9月30日(土)8:30	由良地区外ウォーキング
1月~3月	卓球教室(土曜日 連続講座)

由良ヶ嶽登山道整備作業 4月18日(火) 8:30 公民館、自治連、観光組合
グラウンド除草作業 9月3日(日) 17:00 公民館、自治連、地区民

公民館の事業は老若男女問わず多くの方が集まり、交流することで一人一人が元気になってもらう場です。そうすることで地域も元気になります。

由良地区の多くの皆様の参加をお願いいたします。

(各戸1年間分1,440円を公民館費としていただいています。)

令和4年度 由良地区公民館 決算報告書
 一般会計(自治会協力金)

自 令和4年4月1日
 至 令和5年3月31日

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	増減額	摘要
繰越金	530,589	530,589	0	前年度より
公民館費	491,040	480,520	△ 10,520	120円×12月×334戸-振込手数料440円
各種補助金	0	0	0	
雑収入	5	6,006	6,001	預金利息6円 記念誌等売上金6,000円
合計	1,021,634	1,017,115	△ 4,519	

支出の部

項目	予算額	決算額	増減額	摘要
会議費	35,000	17,940	△ 17,060	お茶 役員用ボールペン
事務費	15,000	2,079	△ 12,921	クリアーファイル、マグネットシート
旅費	50,000	33,366	△ 16,634	館長、主事旅費
通信費	2,000	2,050	50	公民館だより郵送 庄内由良へ写真郵送
文化部費	100,000	88,782	△ 11,218	文化祭経費(景品 謝礼 袋など)
体育部費	100,000	42,904	△ 57,096	柴桜苗 お茶 登山とニューススポーツ時の菓子
健康広場費	20,000	5,103	△ 14,897	資料館入館料、七曲八峠帰路運賃代など
助成費	70,000	76,400	6,400	ふるさと祭り協賛金、10団体活動助成費、市民卓球参加旅費 さくら祭協賛金
渉外費	45,000	4,000	△ 41,000	保護観察協会会費 公民館掃除謝礼
慶弔費	15,000	0	△ 15,000	
備品費	300,000	247,500	△ 52,500	展示パネル3枚
子供活動費	30,000	6,100	△ 23,900	餅つきの材料費
消耗品費	10,000	6,492	△ 3,508	乾電池 蜂駆除スプレー 体育館トイレスリッパ
施設管理費	50,000	31,180	△ 18,820	公民館管理費 チェーンソー用カサビ
予備費	179,634	153,475	△ 26,159	盆踊り提灯一式 やぐら寄贈謝礼 庄内由良訪問写真など
合計	1,021,634	717,371	△ 304,263	

差引残高 299,744円 は次年度に繰越します。

令和5年3月31日

由良地区公民館 館長 千坂 幸雄 ㊞

会計監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

令和5年4月6日

由良自治連合会 会長 濱本 喜彦 ㊞

由良自治連合会 会計 竹内 義行 ㊞

第8条 公民館活動員は、自治会長が推薦し、館長が委嘱する。

第9条 公民館活動員の任期は1カ年とし、再任を妨げない。

第10条 地区代表を各地区1名、公民館活動員の中から選出する。(互選により)

第11条 公民館職員が会議などで地区外に出張する時は、別紙の旅費支払申請書を提出しなければならない。ただし、複数の者が出張するため自動車に乗り合せた場合は、車の提供者のみに支払するものとし、地区ごとに料金を統一し、1km当たり37円とする。なお、官用車に乗り合せた場合は支給しないものとする。

附則

この内規は平成14年5月1日より実施する。

一部改正
平成27年4月1日
一部改正
令和5年4月22日
(令和6年4月1日より実施)

由良地区公民館規約(令和6年度より実施)

第1条(目的)

由良地区公民館は、由良地区民のために、實際生活に即した教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り生活文化の振興、社会福祉の増進、自活能力の向上に寄与することを目的とする。

第2条(事業)

第1条の目的達成のために、おおむね次の事業を行う。

1. 各種の学級を実施すること。
2. 定期講座を開催すること。
3. 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
4. 図書、記録、模型、資料等を備えその利用を図ること。
5. 体育、リクリエーション等に関する集会を開催すること。
6. 各種の団体、機関との連絡を図ること。

7. その施設を住民の集会、その他の公共的利用に供すること。

第3条(運営方針)

公民館は次の行為を行ってはならない。

1. 営利を目的とする事業及びこれを援助すること。
2. 特定の政党、または公私の選挙に関して特定の候補者を支援すること。
3. 特定の宗教を支持すること。

第4条(役員)

公民館に次の役員を置く。

- 館長 1名 主事 1名
- 公民館活動員 各地区より若干名
- 地区代表 公民館活動員より互選で各地区1名選出

第5条(運営審議会)

公民館に運営審議会を置く。運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき、調査

審議するものとする。

第6条(会計)

公民館の経費は、市配分金、自治会協力金、補助金、寄付金、及びその他の収入をもってこれにあて、会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

第7条(旅費)

公民館職員が会議などで地区外に自家用車で出張するときの旅費支払については、内規で定める。

附則

この規約は平成14年5月10日より実施する。
一部改正 平成24年4月1日
一部改正 平成27年4月1日
一部改正 令和5年4月22日
(令和6年4月1日より実施)

ご挨拶

栗田幼稚園長・栗田小学校校長 柴田 真樹

今年度伊根小学校から、栗田小学校長として、栗田幼稚園長として着任いたしました柴田です。海が目の前の学校から、また海がある校区へ着任することができ、毎日潮の香りを感じながら過ごすことができることをありがたく感じています。

私の毎日は、地域の防犯推進委員さんや、隔週火曜日は民生児童委員さんと一緒に、児童の登校、園児の登園を待ち受けることから始まります。

地域の見守り隊の方と一緒に登校する児童や保護者の方と一緒に来る園児、スクールバスで登校・登園する児童・園児はみんな「おはよう」と、待ち受けていただいている地域の方や私と元気なあいさつを交わします。「バスさんバイバイ」と手を振る園児に、バスの

運転手さんからも手を振ってもらい、満足して園児は登園していただきます。

あいさつは、人と人がつながる大切な行為・表現です。気持ちの良いあいさつは、気持ち良い人間関係を築くことができます。毎朝子どもたちの元気なあいさつから、私も元気をもらいます。そして、地域の方へも子どもたちの元気を届けることができます。あいさつを通して、人とつながり、地域を元気にする小学校と幼稚園を目指しています。

今年度のテーマは「チャレンジ&スマイル」です。小学生も幼稚園児も教職員の私たちも、様々なことにチャレンジして、チャレンジした後にスマイルを目指して活動をしています。

五月の運動会も、幼小合同の運動会を「チャレンジ&スマイル」

で実施しました。小学生のパフォーマンスや幼稚園児のリズム表現、親子競技に、保護者種目など、さまざまな新しいことにチャレンジしました。

小学校のパフォーマンスでは、なかなか練習で思うように表現できなかったり、うまくいかなかったりした時もありました。しかし、六年生を中心として、五年生や四年生がチームをリードして、練習を積み重ねることで、どんどんチームワークも高まり、「よりよいパフォーマンスに向けて、もっと頑張りたい。」という六年生の思いがほかの学年にも伝わり、練習にも熱がこもっていました。そして本番。これまで練習してきたことを

自信に変えて、一人一人が自分の最高のパフォーマンスを発揮することができました。反省会では、達成感を感じた小学生のスマイルが輝いていました。

幼稚園児のリズム表現も、初めて運動会を経験する入園して一か月余りのちゅうりつ組さんに、さくら組さんとひまわり組さんが優しく教えている姿がありました

た。「こちだよ。」と隊形移動をリードしたり、「大きく手を振って。」と表現を優しく教えてあげたりする様子から、一つ大きくなるという意味を感じさせられました。本番は練習通りにいかなかった園児もありましたが、十七名で頑張ろうとする姿は微笑ましく、たくさんのお客様をスマイルにし、終わった後の胸に光るメダルが輝いていました。

久しぶりにたくさんの方に参観してもらい、保護者も保護者競技にチャレンジし、園児・児童・保護者・地域・教職員が、最後にスマイルになった運動会でした。

四月には海洋高校生と幼稚園児が「ジャガイモの種芋植え」を実施し、六月は、地域の方と一緒に幼・小・中学校が「浜清掃」を実施します。

地域の方の温かさに包まれながら、地域の方と学校と一緒に「チャレンジ&スマイル」で様々な教育活動を実施していきたいと考えています。

この二年間、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご挨拶

宮津市立栗田中学校 校長 中村敏章

今年度の人事異動により、栗田中学校の校長として着任いたしました中村敏章と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、栗田中学校は41名(二年生12名、一年生12名、三年生17名)の生徒が在籍し、日々、学習活動や部活動に励んでいます。年々生徒数は減少傾向にあります。一人一人が自分の目標に向かって邁進しているところです。

さて、ゴールデンウィークが終了した5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが「5類」へと移行し、世間的にも感染対策の緩和が見られるようになってきました。各学校においても例外ではなく、緩和

が進んできています。しかし、マスクの着用については個人の判断となつてはおりますが、本校のほとんどの生徒が今まで通りにマスクを着用している状況です。コロナ禍以前の学校生活に戻るには心理面においては、もう少し時間がかかるように感じています。

今年度の修学旅行はコロナ禍以前のように、東京方面での実施となりました。5月24日～26日の3日間好天に恵まれ、すべての行程を予定通りに終えることができました。5月13日に開催されました『第72回阿蘇海一周マラソン大会』では、総合第2位(準優勝)を獲得しました。一人一人の選手が練習の力、それ以上の力を

を發揮してくれました。まさに、栗田中学校の総合力の賜物と喜んでおります。

私自身、栗田中学校には、平成三十二年(令和元年度)、「栗田湾のような澄んだ心と由良岳のような高い志を抱いて」をスローガンに出発した栗田学院の開院時に、栗田中学校校長として勤務しておりました。

栗田幼稚園・栗田小学校・栗田中学校は小中二貫教育を本格実施し、五年目を迎えました。また、学校運営協議会が発足して四年目を迎え、地域の皆様方に栗田学院の活動をご理解いただき、お力添えを賜りながら、さらに充実した教育活動を進めているところです。

栗田学院の目標である『未来を生きる心身ともにたくましい幼児・児童・生徒の育成』を目指し、地域の皆様とともに栗田学院に集う子どもたちを健やかに育ていけるよう努

めてまいりますと考えております。

今後とも、栗田学院 栗田中学校に対しまして、深いご理解と多大なご支援を賜りますようお願い申し上げます。



丹後由良観光組合長として1年目の感想

丹後由良観光組合長 田村 光 広

令和4年から丹後由良観光組合長をさせていただき、1年が経過しました。ここに、1年間の事業報告と私の感想を述べさせていただきます。

少ない組合員の中ではありますが、私のような若輩者が務まるのかどうか、不安の中で何かをしなければならぬという使命感はあるものの、今までぬくぬくと先輩方の方でお手伝いをしていたため、責任ある立場になってみると、もっとしっかりと先輩方の背中を見ておいたらよかったですと後悔からの出発でした。

丹後由良観光組合は、宿泊業者が主に活動していて、冬の時期や夏の時期が繁忙期です。その他の時期に活動や会議等が集中して行われます。

春には由良駅裏の清掃とホー

ムにある花壇にベコニアの苗を植え、公民館主催の由良ヶ嶽登山道整備を行いました。



また、由良オリーブを育てる会の皆さんに、観光組合とオリーブを育てる会とが一緒に何かできないかとお声をかけていただき、話し合いの中で観光と農業といった第6次産業を考えると、何かしらのコラボができた。と今後の課題が見えてきた。うで、今後の活動に元気が出てくるような勉強をさせていただきました。



オリーブ煎餅

そして、夏の丹後由良海水浴場開設では、由良浜の砂の減少で安心安全のため、やむなく海水浴場のエリアを縮小し、宮津市と天橋立観光協会と一緒に運営をいたしました。

その中、コロナ禍で久しぶりに行われたふるさと祭実行委員会の花火大会が印象に残りました。お陰様で皆様のご協力により大きな事故もなく併設することができました。ありがとうございました。

大きな活動は少ないのですが、今後は地域の活動やイベントに参加したり、由良地区にある観光スポットや自然等の情



報発信をしたりしながら少しずつでも盛り上げて観光のお客様や地域の若い世代の子供たちに「由良ってなんとなく好き」と言ってもらえるように活動を続けていきたいです。

2年目はコロナが2類から5類に引き下げられた事もあり、私たちにできることからコツコツですが、由良地区の将来を考え、自然や観光のために各種団体の皆様と一緒に活動をしていければと思います。

由良が光り輝いていた時代(21)

由良の歴史をさぐる会 加藤 正一

廻船業 兼 酒造業・その他

新屋 (あたらしや)

(中西) 六右衛門家

廻船業 (北前船含む)

由良の廻船について語るとき、省くことのできない家である。北前船の始まりとされる時代、江戸中期末、(一七〇〇年末) 丹後地方に於いて、石州(島根県) 浜田の清水家客船帳の記載によると、丹後地方で一、二を争う古さ。詳細は後述するが由良でも多くの船主が存在したが、すべてと言ってよいほど船を所有した船主である。ところが清水家の客船帳に記録されている新屋は自前の船を所有した形跡がない。記載されている所有者を示す帆船印が江戸時代から明治に入っても多く記載されているが、船ごとに同じ印

がない。廻船業としては非常に珍しいやり方だが、私は自前の船を持たず備船して損失(難船等)のリスクを避ける方式(初期の近江商人が北前商売を始めた時に行った方法である)を最初から最後まで貫いたと考える。

「本間様には及びもせぬが、せめてなりたや殿様に」と謳われた日本一の土地持ちと云われる酒田の豪商本間家も七代目光丘は、経営の中心を米取引とし、蔵米を主に扱い、雇船で上方に販売した。八代目光道の時代になつてから記録によると文化五年(一八〇八) 手船新造した。初期には、よその船を頼って商売をしていたのが船主として廻船問屋を行うようになり商売のやり方を大きく変えた。

酒田市教育委員会「酒田の史」

廻船業について浜田の清水家の客船帳(柚木学著)から

年号	西暦	船名	出雲崎泊屋客船帳	船名	浜田清水家客船帳	船頭
寛政2年5月	1790			永寿丸	五兵衛 茂八	音吉
文化元年3月	1804			同上	庄兵衛	
2年9月	1805			万徳丸	徳兵衛	
14年5月	1817			春日丸	弥三兵衛、甚左衛門	
文政4年8月	1821			同上	同上	
8年9月	1825			伊勢丸	長左衛門	
天保7年3月	1836			春日丸	弥三兵衛、甚左衛門	
7年5月	1836			幸丸	熊次郎	
7年5月	1836			海静丸	治兵衛	
嘉永7年5月	1854			長寿丸	六兵衛	
7年7月	1854	宝寿丸	八郎右衛門			
7年8月	1854			伊勢丸	文助	
安政2年6月	1855	栄福丸	平左衛門			
3年4月	1856			福寿丸	弥七	
3年8月	1856			長寿丸	市郎右衛門	
4年5月	1857			久宝丸	与三右衛門	
文久2年6月	1862			長福丸	半左衛門	
明治17年8月	1884			金比羅丸	嘉吉、治吉	
18年6月	1885			同上	同上	

天保7年 (1836) 春日丸、幸丸、海静丸
嘉永7年 (1854) 長寿丸、伊勢丸
安政3年 (1856) 福寿丸、長寿丸
同じ年に複数(最大3艘)の船を廻船している。

清水家の客船帳 (柚木学著)

帆印	船名	屋号	米屋四郎左衛門
△	永寿丸	助五郎	長兵衛
△	伊勢丸	善治郎	善治郎
△	早福丸	治左衛門	治左衛門
△	栄福丸	善治郎	善治郎

帆印 船名 屋号 米屋四郎左衛門

帆印	船名	屋号	新屋
△	海静丸	治兵衛	治兵衛
△	長福丸	半左衛門	半左衛門
△	長寿丸	市郎右衛門	市郎右衛門
△	久宝丸	与三右衛門	与三右衛門
△	長寿丸	六兵衛	六兵衛
△	伊勢丸	新し屋	新し屋

帆印 船名 屋号 新屋

187 諸國御客船帳

2023/04/12

新屋の船の帆印は各々違い客船帳には新屋と記されているが、帆印が違うことは新屋の持ち船ではなく、備船であることを示している。

一方四郎左衛門家の船の帆印は全て同じであり持ち船であることが解る。(上図)

浜田の清水家客船帳は延享元年(一七四四)より明治三四年(一九〇二)までの二五八年間にわたり記載されているが、新屋は寛政二年(一七九〇)から記載が始まっている。

由良最大の船主である米屋四郎左衛門家が清水家の客船帳に記載されるのは、文化八年(一八二一)と比較してもかなり早くから廻船していたことが分かる。ただ米屋四郎左衛門家は由良川水運をベース(船役文書福知山教育委員会蔵の「二札之事」元文二年(一七三二))に四郎左衛門が記されており、財力と経験を積み海へと乗り出したと考えるが、新屋の廻船業の経歴はどうだろうか、見つかったる資料では、

一、但馬今子浦

「田嶋家先祖由来書」に
享保四年(一七二九) 延べ四百八十七艘の

入津船が記録されている。

今子浦諸国廻船入船帳
享保七年(一七三二) 五人乗り
新屋佐右衛門
享保八年(一七三三) 八人乗り
新屋六右衛門

二、鳥取藩家老日記

享保十四年(一七二九) 七月十九日
牧野河内守様御領分丹後国由良庄浜の路村、新屋六右衛門船式十三端帆、沖船頭・水主共六人乗、羽州秋田二而、自分米七百六十三俵、巻俵二付、三斗二升入
七月九日三積請、同日出船
同十一日佐州深浦入津、
同十二日出船、夫より乗流同十四日昼八時分大荒三罷成、沖相二梶折、夜八時分、
汗入郡厨難江走上ケ、破損仕候由、船頭・水主共別条無御座候由、唯今注進仕候、已上。
鳥取県汗入で難船し全員無事だったことが解る。

三、秋田県能代市史資料編

寛政五年(一七九三)
丹後国船が能代湊から秋田銅・米・杉角を積んで出帆後行方知れずとなる。(高野野村・竹

内文書669

長崎御用銅佐竹右京大夫領分、出羽国秋田銅山小沢山平銅壱百九拾七箇龍山銀紋り銅三百三箇合五百箇、此斤数五万斤、外二船頭自分買荷之分、米五百九拾俵、杉角平材木六百八拾本、同国能代湊二而丹後国由良新屋藤三郎船江積之、沖船頭兵太郎水主共拾人乗組、去子七月六日右湊令出帆候処、今以大阪着船無之間、浦々江入津致候候有無 後略
(大船主子孫 香住在住宮下仙五郎氏より資料提供受ける)

この場合は難船したのか、乗組員共々に行方知れずになっている。
享保時代から近海廻船を始めていたこと、それから御用銅運送の大役を請け負う信用と財力を蓄えたことが解るが、残念ながら新屋には廻船に関する資料が現存しない。現、子孫によれば、過去の資料は和紙の為、酒つくりの濾過に使用されたとのこと、享保時代から廻船に乗り出した過去のいきさつは不明である。
しかし由良川舟運における舟持ち「二札之事」元文二年(一七三七)に薪兵衛が記され、又紛

争船論「蓼原紛争济口証文」寛保二年（二七四二）には由良村庄屋の一人として署名している。公民館だより（第一六三三号、第一六四号参照）米屋四郎左衛門家と同じ由良川舟運に関わっていた？

酒造業の新屋

現時点で宮津唯一の造り酒屋であるハクレイの創業家である。酒造業は天保三年（一八三三）五代目 田辺藩より酒造鑑札を下付され酒造業を開始したと云われ、屋根におかれている看板にも書かれている。

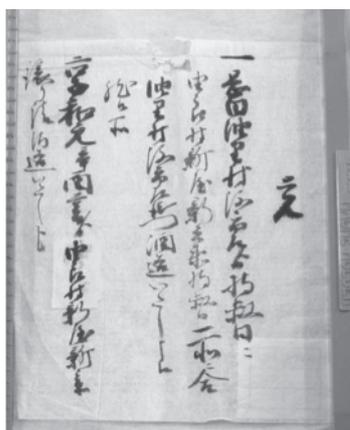
天保三年（一八三三）



ところが
大江文書（福知山教育委員会

蔵)の二点「覚」「田辺町在酒屋三十七督也」(田辺には酒屋三七軒。)
(舞鶴市郷土資料館 学芸員
小室智子氏翻刻)

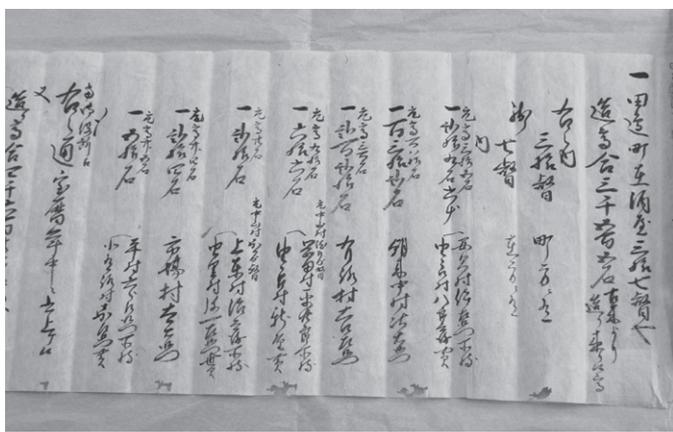
「覚」



一 岡田油里村弥市郎分持督二由良村新屋新兵衛持督一所二合油里村弥市左衛門酒造いたし申し候然る所
享和元西暮分由良村新屋新兵衛譲り請酒造いたし申候
(翻刻)

岡田由里村弥市郎、由良村新屋新兵衛の持ち分を由里村弥市左衛門が酒造していた。享和元年（一八〇二）暮に新屋新兵衛に譲り酒造した。
この新屋新兵衛と新屋六右衛門の関係が明確ではない。子孫の方も当時の関係はよく分からない家系には存在しないとのこと

である。しかし種々新屋新兵衛は六右衛門との関わりで古文書に現れる。
「田辺町在酒屋三十七督也」



(翻刻) 造高合三千五百五石
古来より造り来り候高
右之内
三〇督 町方二有之
残り 在方二有之
七督
内
元高三十五石
一 二十九石六斗
由良村 八郎兵衛

元高百八十石
一百三十二石

朝来中村次右工門

元高三百石

一二百二十石

有路村吉左衛門

元高九十石

元山村徳左衛門督
岡田村平次郎所持

一 六十六石

由良村 新屋買

元高二十石

元中山村嘉右衛門督
上東村治兵衛所持

一 六十六石

由良村弥二左衛門買

元高二十四石

一二十四石

市場村太右衛門

元高二十五石

平村六郎左衛門所持

一 五十石

北有路村嘉左衛門買

当御役所へ

右之通宝曆年中二書上ケ候

又

造り高合四千六百二十六石八斗
天和年中（二六八一〜二六八三）
御順見様へ書上ケ候事も有之候
又正徳年中（二七二一〜二七二五）
は書上ケ申候事も有之候
右は古来より有之候酒督

元高三十五石

一 二十九石六斗

由良村 八郎兵衛

元高三十五石

一 二十九石六斗

由良村 八郎兵衛

帳面之内より任御望写遺候

丹波屋 嘉右衛門

安永六(一七七七) 丁酉四月

北有路村

吉左衛門殿

この文書から早ければ天和年中、少なくとも安永六年(一七七七)には由良に三軒の酒造屋があり、その中に新屋が存在する。

この二点の文書から新屋が酒造していたのは早ければ天和年中(一六八二)〜安永六年(一七七七)享和元年(一八〇二)には酒造していたことが解る。

子出入のひかえ(舟頭当年々由良新屋治兵衛)

中略

出メ 式百四拾兩

入メ 四百卅式兩

引残而金 百九拾二兩

後略

舟頭由良 新屋治兵衛 船頭は船主の屋号や苗字を名乗るのが一般的であった。治兵衛は新屋を名乗っており新屋の船頭であったことが分かる。春日丸の船頭はわからないが、新屋が船頭を派遣したことがわかる。

舞鶴市史によると

三政規範に
宝暦十四年申年(一七六四)四月二五日石屋運上之儀 先年定書差出候其節ハ式拾人手間差上御用無御座時ハ流レ相成候ニ付今年御改被成候所拾人手間代忝人前銀四十五匁ツツ毎年差上申御用相勤候ハ右手間代ヲ引残

銀上納積り是迄督二仕証文モ差出候ハ共此度改二督二仕証文差出候万一何連成共一督相成候ハ其節ハ式拾人手間差上候筈

天保元年(一八三〇) 寅年金

由良村 石屋六右衛門、寺内町 石屋庄平

この石屋六右衛門が新屋と云えるかどうか分らないが、この時代の地図には、石浦村、脇村、由良村、三村であり、由良村は現在の港、浜野路、宮本の各地区を含めたものである。この由良村ということであり、六右衛門は新屋を指していると思われる。

又田辺藩と交渉できる財力と、由良村(現在の港、浜野路、宮本の各地区)を代表できる力を有するのは新屋六右衛門と考えても間違いないと考える。

如意寺 護摩堂棟札 宝暦四年(一七五四) 一本柱施主 新屋六右衛門 同 藤三郎 同 新兵衛

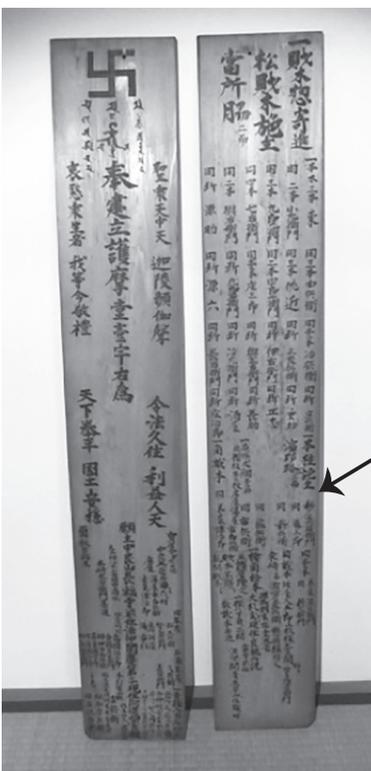
由良神社 燈籠

寛延二年(一七四九) 参道途中の一対

新屋

寛延二年正月吉日

六右衛門



東京大学資料編纂所架蔵「鈴木文書」について 横木 剛・原直史 著
(京都府教育庁 文化財保護課主任吉野健一氏より資料提供)

預り申金子之事

合金千四百拾両八 但上小判也

右之金子此度地頭要用二付各江御才覚相頼、慥二預り申所実正也、則来ル九月晦日限急度返済可致候、右金子為引宛新発田蔵米七千俵九月中旬令川下致右江相渡置、売立代金ヲ以右借用金差引可仕候、勿論右引宛米当秋値段二令増減可致候、万一約諾之通引宛川下米及遲滞候ハ々、地頭領分之内何レ之組合沼垂江相納候蔵米川船何方之場所二而成共御押取可被成候、在中庄屋組頭百姓并二川船請受負之者何角ト申候ハ々、我々立会少茂無相違定之通引宛米急度相渡可申候、其外縦如何様儀有之候共P於此金子二毛頭相違仕間敷候、為後日之金子預り証文仍如件

享保式拾壹年(一七五六)辰三月
新発田町 金子預り主

大野屋九兵衛 印

請人

齋藤加兵衛 印

同断

中村藤蔵 印

金主 丹後由良

新屋惣兵衛殿

同 六右衛門殿

同 米屋源右衛門殿

同 浜屋久五郎殿

同 升屋市右衛門殿

同 越前三国

同 平野屋吉兵衛殿

取次宿

小川屋長右衛門殿

裏書

表書之通承届候、返済相違無之候、已上

里村次兵衛 印

山庄小左衛門 印

加藤友左衛門 印

三浦四兵衛 印

この資料は現新潟県の新発田に用立てたもの六軒で金千四百拾両もの金額。一軒当たり一九〇両

である。約二千万円相当になり大金である。連署している由良の人はのち北前船が盛んになる頃の船主であるが、この時代は北前船も北陸を除き活発ではなかった。何によってこれらの財を得ていたのだろうか。考えられるのは、一、製塩。二、由良川舟運。三、近海廻船。である。

由良川舟運についてはつきり記録から解るのは源右衛門・四郎左衛門だけであり、他は不明である。

新屋については、この資料の連署の筆頭には新屋六右衛門ではなく、惣兵衛である。前述した内容からも大胆に考えると新屋は現在いうところの「組合」のようなものではなかったか。

その中で六右衛門が代表で次第に力、財力を持ち新屋は六右衛門を表すようになったのではないだろうか。

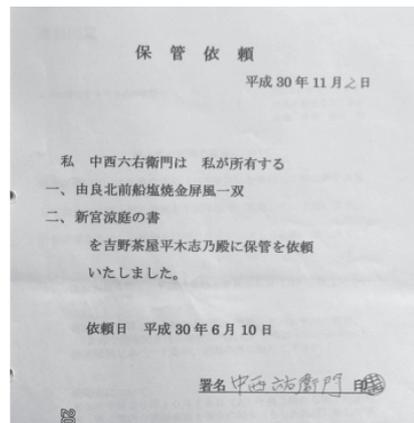
新屋の古文書の数は多くはないが、京都府立丹後郷土資料館に寄贈されている。

一部は文殊吉野茶屋に保管依頼

・廻船と塩焼き凶屏風

・新宮涼庭書掛け軸

保管依頼書
(平成三十年十二月二日)



軍艦由良艦長の掛け軸二幅(由良神社と同じ)由良の歴史をさぐる会に寄贈される。

『由良って こんなもの作れるんだ』 V

山下 剛敏

十年ぶりに五月の梅雨入りをした今年。この後の夏の過
ごし方が、長くなるのか残暑
が少ない秋を迎えるのか、予
測の付きにくい地球環境で
す。

私自身、昨年から先輩方に
教えを請い、自家消費用以外
のお米を作り始めました。あ
まり耳馴染みのない方も多
いかもしれませんが、「特別裁
培米（トクベツサイバイマ
イ）」と呼ばれる、減農薬減
肥料の少し手間の掛かる栽培
方法で作ります。水稲に関わ
り始めて、天候に左右される
難しさを感じています。

しました。

時期が来るとホームセン
ターには、大量の種芋がコー
ナーを作って並びます。昔は
無かったような品種もズラッ
と並び、その中で我が家には、
キタアカリと言う品種が
数年前から加わりました。甘
味も有り少しの塩味で美味し
さが引き立ちます。しかし、
王道はやはり男爵とメークイ
ンでしょうか？どちらも育て
る違いが無くても大体は同じ
ように育ってくれます。

由良でも家庭菜園で作られ
る方の多い栽培法も交えてご
紹介します。

①種芋以外に揃えるもの

有機石灰（有機だと植付け
がすぐにできます。）、堆肥
（牛ふん・鶏ふんなど）、野

菜用の化成肥料、用意できれ
ば有機肥料（油かす・魚粉入
り肥料など）。

②種芋の準備

購入した種芋の長い方が6
〜7 cm以上であれば半分
に切ります。この時のポイント
は、断面に有機石灰を付着さ
せておきます。

③土壌を作る

植える場所に、石灰と堆肥
を深めでよく混ぜるように耕
します。そのあと幅は70〜80
cm、高さ10 cm程の低い畝を作
ります。畝幅の真ん中に、畝
に沿って溝を作るように、鍬
の幅で20〜25 cmくらいに掘り
起こします。

④植え付け

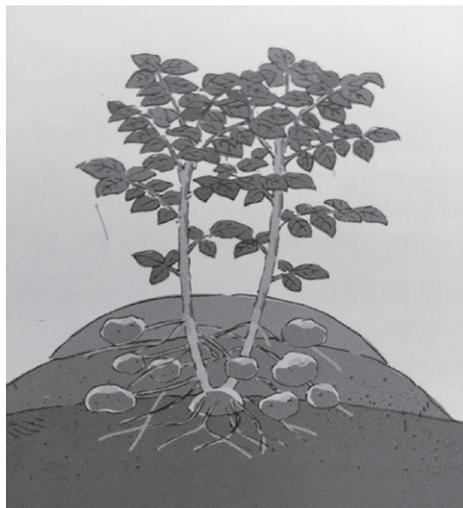
掘り起こした溝に、種芋を
置きます。置く間隔は、ご自
分の靴を目安に25〜30 cmくら
いにし、切った種芋は断面を
下に、切つてない物は芽の伸
びかけ方が大きい所を上向き
に置いてください。その上か



ら掘り起こした土を全部戻さ
ず、軽く掛けて種芋が見えな
いように覆ってやります。植
え付け時期は、春植えと秋植
えができます。由良で見ると
りですが、春分の日・秋分
日の前後にされる方が多い
ようです。

⑤芽かきと追肥

一ヶ月から一ヶ月半ほど
で、芽が出て10〜15 cmくら
いになった頃、「芽かき」と
言って、一つの種芋から幾つ
も出てきた芽を、二本だけ残
して抜き取ってやる作業で
す。芽かき後に、野菜用の化
成肥料を根元から少し離れた
所へ撒いてやります。そし
て、掘り起こした土を根元に



寄せてやります。一ヶ月経たない位を目安に、野菜用の化成肥料または有機肥料を根元から少しはなれた箇所に撒き、再び土を寄せてやります。この土寄せは、ジャガイモの特性「上へ上へ付く」という事に対応する作業です。

⑥ 収穫

由良だと、およそ三ヶ月間もすれば収穫になっていきます。時期の目安は、茎や葉の下のほうが黄色くなってくる、そろそろ掘り出しても良い！という合図です。見極めて収穫ができる（新じゃが）と言われる状態になります。後は軽く土を手で払って日陰で乾燥させ、土が手で落とせば乾燥完了で、コンテナや段ボールにまとめて、風通しの良い場所だと保管が効きます。注意しなければいけないのが、水で洗い流すのは避ける事です。

今までに紹介した作物の中では、支柱など備品が要らないので、作り方も優しい作物かと思えます。

今回のジャガイモは、品種によっても料理によっても、数え挙げられないほど沢山の使い道があります。ポテトサラダ、じゃがバター、肉じゃが、ベーコンポテトの炒め物、ポテトチップなど、各ご家庭でも人気の食材かと思えます。

◎ 次回は 大根 です。



由良橋梁・丹鉄と田起こし作業

今回の協力…由良の方々





《オリーブ栽培10年目を迎えて》

オリーブサロンとオリーブ祭りへのお誘い

由良オリーブを育てる会



私たち「オリーブを育てる会」は、地域の高齢化に伴う耕作放棄地への対策や、宮津市の「オリーブを宮津の特産品に！」との思いを受けて、平成25年に7名で会を立ち上げ、現在会員15名と女性部会11名で活動しています。

今年は、特に身近な由良・石浦地区の皆さんに、オリーブのことをたくさんお伝えしたいとの思いから、年3回のオリーブサロンを開催することになりました。

オリーブサロン【年3回】（無料）

* 1回目 7月22日（土） 14時～15時 場所：由良地区公民館
内容・・・オリーブ茶とオリーブ煎餅を試食しながらオリーブの良さを知る茶話会

* 2回目 12月 日程・時間は未定 場所：由良地区公民館
内容・・・オリーブの枝を利用して、世界で一つだけのクリスマスリースを作ろう！

* 3回目 令和6年2月 日程・時間は未定 場所：由良地区公民館
内容・・・オリーブご飯を一緒に作り、オリーブ料理のレパートリーを広げよう！

オリーブ祭り【年1回】 今年は、皆さんが立ち寄りやすい場所で開催します。

10月29日（日） 10時～14時 場所：由良地区公民館

内容・・・搾りたてオリーブオイルや新漬け販売、新鮮な果物や野菜等の販売、オリーブ苗木販売、オリーブ手作りコーナー、美しいハーモニーと音楽ライブetc



由良オリーブを育てる会
会長 藤本 徳雄
問合せ先:080-9301-7890
E-mail : yuraolive@gmail.com

公民館だより第179号のテーマは「祭り」です。テーマに沿った原稿を募集します。締め切りは、10月12日（木）原稿の提出は由良地区公民館のポスト、又は由良地区公民館の e-mail アドレスに送ってください。由良地区公民館 e-mail アドレス yura@axel.ocn.ne.jp



丹後由良駅前通りの桜 絵画

2022年4月7日 由良駅前 渡辺 和美

わたなべ かずよし
渡辺 和美

由良地区公民館に入った正面に「2022.4.7 由良駅前」と題した絵画が飾ってあります。今年のゴールデンウィークにミップルのギャラリーで渡辺さん（栗田小寺在住）の個展が開かれていましたので観賞していただけます。この絵がありました。ちょうど昨年この時期に写生に来られているグループがあつたのを覚えていましたので渡辺さんに声をかけますと「私たちのグループです」とおっしゃるので話をする事ができました。今回の個展の代表作でもあり、この絵は由良地区の物にしたいとの気持ちから公民館に飾っていただけるのであれば安くしますとのことでしたので購入させていただきました。

水彩画です。是非、鑑賞していただければと思います。

〈編集後記〉

新型コロナウイルス感染症が第5類になり、インフルエンザ並みの扱いになりました。マスクの着用は個人の判断となり、場所により着けるか外すか考えなければなりません。私は今のところ買い物の時や外食時、話をするとき、電車やバスに乗るときなど室内では着けて、屋外を歩いているときには外しています。また、新型コロナウイルスの予防接種をこれまで5回受けていますが、6回目はどうしようかと迷います。とにかく、個人の判断で決めることですから周囲のアドバイスを参考に自分にとって一番良いと思う方法を決めていただきたく思います。なんとも面倒な世の中になったものです。他の感染症にかからないためにも手洗いやうがい習慣にしたものことです。外出はしやすくなつたわけですから天気の良い日は、いろんなイベントなどに参加するのも良いことだと思います。

(千坂)